

学生の皆さんへ

キャンパス立ち入り禁止期間延長のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、群馬県より発令された緊急事態措置を受け、本学では5月10日（日）まで原則として学生の皆さんのキャンパス立ち入り禁止としておりました。その後、県の緊急事態措置の実施期間が5月31日（日）まで延長されたことを受け、本学でも次のとおりの措置を延長いたします（今後の状況により変更の可能性あり）。

キャンパス立ち入り禁止期間：5月31日（日）まで延長

引き続き、医療機関への通院、食料の買い出しなど、生活や健康の維持のために必要な場合を除き、不要不急の外出を控えていただきますようお願いいたします。

また、5月11日からは予定どおり遠隔授業が開始されます。各自 eSquare でご案内している内容を確認し、事前準備を行って、遠隔授業を受けていただきますようお願いいたします。

2020年5月8日

関東学園大学

学長 齋藤 大二郎